

令和2年5月19日

P T A 会員の皆様

県立篠山鳳鳴高等学校
PTA 会長 笠井 裕樹
校 長 細見 伸広

令和2年度 P T A 総会（書面決議）の結果について

新緑の候、P T A 会員のみなさまには日頃より P T A ・学校活動につきましてご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、この度の P T A 総会の書面決議にもご協力いただき誠にありがとうございました。

篠山鳳鳴高等学校 P T A 規約第9条第1項により、本総会（書面決議）は会員の過半数の書面決議をもって成立といたします。

5月15日17時現在、保護者、職員の会員数 466名のうち3通の書面決議書（賛成）の提出がありました。

同日、19時から新旧三役会において書面決議書の確認を行い、賛成過半数を確認いたしました。

議案について

第1号議案	賛成 466	反対 0
第2号議案	賛成 466	反対 0
第3号議案	賛成 466	反対 0
第4号議案	賛成 466	反対 0
第5号議案	賛成 466	反対 0
第6号議案	賛成 466	反対 0
第7号議案	賛成 466	反対 0

上記のとおり 466名全員一致にて全ての議案が可決されましたこと、ご報告申し上げます。

追伸 これをもちまして新たな体制での P T A 活動が開始されます。会員のみなさまにはご挨拶もできておらず申し訳ございません。ようやく after コロナでなく with コロナとして新たな生活スタイルが始まろうとしております。学校活動もこれまでの慣習に捉われることなく場面と状況に応じた選択の中での教育・事業活動になろうかと思えます。学校に足並みをそろえ連携を密に無理のない活動を進めてまいりますので、今後とも P T A ・学校活動にご理解とご協力をお願いいたします。

会員のみなさま、ご家族のみなさまにおかれましては、季節の変わり目に関係なく、どうぞご自愛くださいますようお願い申し上げます。